

令和3年10月27日

第4回多度津町議会臨時会会議録

1、招集年月日 令和3年10月27日(水) 午前9時00分 開議

1、招集の場所 多度津町役場 議場

1、出席議員

1番	村井 勉	2番	門 秀俊
3番	天野 里美	4番	兼若 幸一
5番	中野 一郎	6番	松岡 忠
7番	金井 浩三	9番	小川 保
10番	古川 幸義	11番	隅岡 美子
12番	渡邊美喜子	13番	尾崎 忠義
14番	志村 忠昭		

1、欠席議員

8番 村井 保夫

1、地方自治法第121条の規定による出席者

町 長	丸尾 幸雄
副 町 長	秋山 俊次
教 育 長	三木 信行
会計管理者	山下 佐千子
町長公室長	山内 剛
総務課長	泉 知典
政策観光課長	河田 数明
税務課課長	西山 政有紀
住民環境課長	石井 克典
高齢者保険課長	松浦 久美子
健康福祉課課長	冨木田 笑子
建設課長	三谷 勝則
産業課長	谷口 賢司
消防長	阿河 弘次
教育課長	竹田 光芳

1、議会事務局職員

事務局長	森 泰憲
書 記	前原 成俊

1、審議事項

別紙添付のとおり

開 会 午前9時00分

議長（村井 勉）

改めましてお早うございます。

村井 保夫 議員、通院のため、欠席届が出ておりますので、ご報告申し上げます。  
議員各位におかれましては、何かとご多忙の中、ご参集を頂き誠に有難うございます。  
ただ今より、令和3年第4回多度津町議会臨時会を開催致します。  
開会に先立ちまして、町長よりご挨拶があります。丸尾町長。

町長（丸尾 幸雄）

皆さん、お早うございます。

令和3年第4回多度津町議会臨時会の開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様方におかれましては、町の発展と住民福祉の向上のため、日々議員活動にご精励頂いていることと拝察を致します。

皆様ご承知のとおり、今月19日に衆議院議員総選挙が公示され、31日の投開票に向けて選挙戦が今繰り広げられておりますが、町と致しましては新型コロナウイルスの感染防止対策を講じながら、期日前投票などを含め円滑な投票及び開票が行われるよう、選挙事務を進めてまいります。また、この夏に猛威を振るった新型コロナウイルス感染症の第5波につきましては、全国的に感染防止対策の徹底やワクチン接種率の向上などにより感染者が急速に減少し、ようやく落ち着いて来ておるところであります。しかしながらこれから冬を迎え、気温と湿度が下がり新型コロナウイルスの感染が広がり易い環境となってくることから、引き続き町民の皆様へ感染防止対策へのご協力を呼びかけてまいります。本町におけるワクチン接種率につきましては今月24日現在で65歳以上の高齢者の方につきましては90.3%、12歳から64歳までの方につきましては80.4%、全人口に対する接種率が75.7%となっており、計画どおり順調に接種が進んで来ております。今後第3回目の接種につきましては、2回目接種後8ヶ月を経過したのちとされており、今年12月から医療従事者等の方に、来年2月から65歳以上の高齢者の方、続いて64歳以下の方に順次接種を開始したいと考えております。さらに新庁舎の整備につきましては、来年3月末の竣工に向けて計画どおり順調に工事が進捗しております。

さて、本臨時会におきましては、一般会計補正予算と工事請負契約の締結の2議案を提出させて頂いておりますので慎重審議の上、ご議決賜りますようお願いを申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。どうかよろしくお願いを致します。

議長（村井 勉）

ただいま、出席議員は13名であります。

よって、地方自治法第113条の規定により、令和3年第4回多度津町議会臨時会は成

立致しました。

これより、第4回臨時会を開会致します。

本日の議事日程は、配付のとおりであります。

日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。

多度津町議会会議規則第125条の規定により、2番 門 秀俊 君、13番 尾崎 忠義 君を指名致します。

日程第2. 会期の決定を議題と致します。

お諮り致します。

第4回臨時会の会期は、本日1日間と致したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長 (村井 勉)

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定致しました。

日程第3. 議案第1号、令和3年度多度津町一般会計補正予算(第3号)を議題と致します。

タブレットの準備は、よろしいでしょうか。

提案者の提案理由の説明を求めます。総務課長、泉君。

総務課長 (泉 知典)

お早うございます。

それでは議案第1号、令和3年度多度津町一般会計補正予算(第3号)について提案説明を申し上げます。

第1条は、既定の歳入歳出予算の総額135億5,900万円に歳入歳出それぞれ3,980万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ135億9,880万円とするものでございます。

この度の補正予算は、新型コロナウイルスワクチン接種対策費及び新型コロナ感染症対策事業者支援事業費等を増額補正するものです。歳出における主な増額補正は衛生費、商工費、教育費など、歳入における増額補正は地方交付税、国庫支出金となっております。

それでは、「歳入歳出 補正予算 事項別明細書」により、ご説明を申し上げます。

タブレットの14ページをお開き下さい。款2. 総務費は8千円の増額補正により、43億3,517万5千円に改めるもので、項1. 総務管理費、目1. 一般管理費の増額でございます。

16ページをお開き下さい。款3. 民生費は財源内訳の変更でございます。

18ページをお開き下さい。款4. 衛生費は1,879万3千円の増額補正により、9億930万3千円に改めるもので、項1. 保健衛生費、目2. 予防費の増額でございます。

20 ページをお開き下さい。款 7. 商工費は 2,000 万円の増額補正により、2 億 5,814 万 3 千円に改めるもので、項 1. 商工費、目 2. 商工振興費の増額でございます。

22 ページをお開き下さい。款 9. 消防費は財源内訳の変更でございます。

24 ページをお開き下さい。款 10. 教育費は 99 万 9 千円の増額補正により、11 億 1,690 万 8 千円に改めるもので、項 1. 教育総務費、目 2. 事務局費の増額でございます。

続いて、歳入についてご説明申し上げます。

タブレット 10 ページにお戻り下さい。款 4. 地方交付税は 188 万 5 千円の増額補正により、18 億 6,774 万 6 千円に改めるもので、項 1. 地方交付税、目 1. 地方交付税の増額でございます。

12 ページをお開き下さい。款 8. 国庫支出金は 3,791 万 5 千円の増額補正により、16 億 6,658 万 4 千円に改めるものでございます。項 1. 国庫負担金は 1,617 万 4 千円の増額で、目 2. 衛生費国庫負担金の増額でございます。

項 2. 国庫補助金は 2,174 万 1 千円の増額で内訳としては目 1. 総務費国庫補助金、1,912 万 2 千円、目 7. 衛生費国庫補助金 261 万 9 千円をそれぞれ増額するものでございます。

以上によりまして、歳入歳出の予算総額 135 億 5,900 万円に 3,980 万円を追加し、135 億 9,880 万円に改めようとするものでございます。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます、提案説明とさせていただきます。

議長（村井 勉）

これをもって、提案者の提案理由の説明を終わります。

ここでお諮り致します。

議案第 1 号について、委員会の付託を省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（村井 勉）

ご異議なしと認めます。

これより、質疑を開始致します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（村井 勉）

古川 幸義 君。

議員（古川 幸義）

10 番 古川 幸義でございます。

款 7. 商工費 2,000 万円について質問致します。まず、1 点目は事業者持続化支援金 1,500 万円において 6 月補正時では 2,000 万円で補正し、今回は不足ということがありますが、6 月補正時の想定額は、現状では支給を募る事業者が多くあったということでしょうかお尋ね致します。また、現在の申請件数は何件でしょうか、併せてお伺

い致します。

2点目は営業時間短縮協力金、今回500万円を計上致しておりますが、これも6月補正より想定を上回った結果と判断致しますが、申請者増の根拠などあれば、併せて伺い致します。

産業課長（谷口 賢司）

お早うございます。

古川議員のご質問に答弁致します。ご質問のこの事業者持続化支援金につきましては最初に計上させて頂いた6月補正予算時におきましては、200事業者2,000万円、議員さんご指摘のとおりでございますが、この申請を見込んでおりましたが、申請件数が想定よりも多くなったため、今回150事業者分の1,500万円を増額要求するものでございます。前回の6月補正時に算定する際に県経営支援課に情報提供の依頼を致しましたが、当時は多度津町のみの事業者を抽出して情報を提供することは困難であるとの回答がございました。このため本町の対応と致しましては、国・県の事業者持続化支援金決定通知書を根拠に交付事務対応を行ってございます。なお、今回の補正予算の財源は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金並びに一般財源をもって充当する見込みでございます。また、10月25日現在にはなりますが、申請件数は320件であり、それに伴う必要な予算額は3,035万円となっております。

次に営業時間短縮協力金につきましては、最初に計上させて頂いた6月補正予算におきましては、多度津商工会議所や事業所統計調査などの町内の飲食店数データから1,200万円の予算を算出しておりましたが、県が採択する事業者数が想定よりも多く、不足している予算及び今後の見込みを含めて500万円を増額要求するものでございます。前回6月補正予算を算出する際に県産業政策課に情報提供を依頼致しましたが、事業者ごとに店舗数の件数・所在が異なっていることや申請件数が多く、個別の対応が困難であると。ただし、多度津町に申請のあった事業者が対象事業者かどうかを確認をすることは出来ますよというような回答がございました。その後、県との調整は、適宜適切に実施してございます。本町の対応と致しましては、県の協力金決定通知書を根拠に交付事務対応を行ってございます。なお、今回の補正予算の財源は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金及び一般財源をもって充当する見込みでございます。また、10月25日現在の申請件数は41件であり、それに伴う必要な予算額は1,644万円となっております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（村井 勉）

他にありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（村井 勉）

小川 保 君。

議員（小川 保）

9番 小川 保です。

24 ページの款 10. 教育費、この中の目、事務局費として補正が 99 万 9 千円計上されております。内容につきましては、学校感染対策検査実施事業負担金ということでございますけれども、この業務内容について詳細にお知らせ頂きたいと思っております。よろしくお願い致します。

教育課長（竹田 光芳）

小川議員のご質問に答弁をさせていただきます。今回の補正予算におきましては、小・中学校で新型コロナウイルス感染症の陽性者が発生した場合において、感染数の増加により保健所の検査が逼迫し、接触者、主に保健所の方では濃厚接触者の方を検査しておりますが、接触者の児童、生徒、教職員に対する行政検査が広範囲で実施されない状況が生じた場合に、民間業者に委託してPCR検査を県の方が実施するような形になります。その際に町としても2分の1の負担をしていこうという予算でございます。ちなみに今回予算計上させて頂いておりますのは330名分、PCR検査の費用につきましては6,050円を想定してございます。

以上でございます。

議長（村井 勉）

他にありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（村井 勉）

尾崎 忠義 君。

議員（尾崎 忠義）

13 ページの新型コロナウイルスワクチン接種対策費及びその保健衛生費の新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費の内訳の説明をお願いします。

健康福祉課長（冨木田 笑子）

尾崎議員のご質問にお答え致します。

まず、負担金の方ですけれども、この負担金の方は接種委託料となります。これはワクチン接種をして頂いている個別接種の医療機関に委託料としてお支払いするものであります。金額としましては1,617万4千円となっております。この中には12月から始まる3回目接種の今年度中のものとなっております、時間外の接種、休日の上乗せも含まれております。補助金につきましては、今回3回目の対象になる方の案内通知をするための封筒、印刷製本費と通信運搬費、それから手数料、これはワクチン接種の支払い、町外の方の支払いは国保連合会を通して請求がありますので、その手数料1件300円分の約1,000人と想定して組んでおります。

以上です。

議長（村井 勉）

他にありませんか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長 (村井 勉)

渡邊 美喜子 君。

議員 (渡邊 美喜子)

12 番 渡邊です。

持続可能云々という部分で先ほど説明がありましたが、私の聞いた中でタクシーにつき、1台につきコロナの関係で大変に収入が減っているという部分で聞いて、私の解釈が間違っているかも分かりませんが1台につき5万円という金額を聞いているんですけども、それはどういう風に多度津町はなっているのかとそれからもう1点ですが、コロナの関係で第3回の接種ということなんですけども、1回・2回受けられてる方は、また次に3回ということなんですけども、今度新たに3回が1回目となる場合は出来るのかどうかという部分も含めて説明をお願い致します。

産業課長 (谷口 賢司)

渡邊議員のご質問にお答え致します。

非常に申し訳ございません。不勉強でございまして、タクシー1台につき5万円という今のご質問がございました。今、産業課の方ではそういった情報を入手してございません。また今後そういった情報があれば、入手して12月に向けて検討してまいりたいと思います。よろしくお願い致します。

以上、答弁とさせていただきます。

総務課長 (泉 知典)

渡邊議員のご質問にお答え致します。

タクシーの補助関係は、おそらく総務課が担当になるかと思っております。そういう話は聞いておりますが、町の方から補助を出すと、そういう予定等は今のところございません。以上でございます。

健康福祉課長 (冨木田 笑子)

渡邊議員のコロナに関係するご質問にお答え致します。

3回目接種はあくまでも追加接種でございますので、1回目・2回目を受けた方が対象となっております。まだ未だに1回目を受けてない方は、今後も引き続き受付は致しますので、改めて1回目・2回目、そのあとその方も8ヶ月おおむね越えたあと3回目ということになっております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員 (渡邊 美喜子)

よく分かりましたが、新聞等でタクシー云々5万円という金額に関して出ていたもんですから。そして大変にタクシー会社の方もすごく困難というのか、本当に生活出来てないというんですよということで。これ高松の方なんですけども聞いておりますの



で、また、そういう部分がありましたらタクシー会社自体が多度津町は少ないもんですから、出来るだけ情報提供して差し上げるのも一案かなと思いますので、もしそういう部分がありましたらお願いしたいと思います。

議長（村井 勉）

他にありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（村井 勉）

ないようですので、これをもって質疑を終結致します。

これより、討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（村井 勉）

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結致します。

これより、議案第1号についてを採決致します。

本案は原案のとおり、可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（村井 勉）

ご異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり、可決することに決定致しました。

日程第4.議案第2号、工事請負契約の締結について（令和3年度堀江第3雨水幹線函渠築造工事）を議題と致します。

タブレットの準備はよろしいでしょうか。

提案者の提案理由の説明を求めます。総務課長、泉君。

総務課長（泉 知典）

それでは議案第2号、工事請負契約の締結についての提案説明を申し上げます。

件名は「令和3年度堀江第3雨水幹線函渠築造工事」でございます。

工事場所は多度津町幸町となります。契約の方法は、制限付一般競争入札によるもので、応札業者は3社でありました。

契約金額は1億1,770万円で、その内消費税額等は1,070万円でございます。参考までに請負比率は、99.34%でございました。

工事請負人は、香川県仲多度郡多度津町大字道福寺451番地 枝園建設株式会社 代表取締役 枝園 裕子でございます。

また、参考資料と致しまして、2ページに工事請負契約書及び附帯条件を、3ページに保証証書を、4ページに位置図を添付しております。

工事の概要と致しましては、平成28年度より実施している雨水管理総合計画の堀江第3雨水幹線の函渠整備を実施するもので、函渠築造工事として施工延長102.55m

を整備するものです。

なお、工期につきましては、令和4年3月10日までとしております。

以上の内容のものを議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、本工事請負契約を締結することについて、議会の議決を求めるものでございます。

以上、議案第2号、工事請負契約の締結についての提案説明を申し上げます。

よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

議長（村井 勉）

これをもって、提案者の提案理由の説明を終わります。

ここでお諮り致します。

議案第2号について、委員会の付託を省略したいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（村井 勉）

ご異議なしと認めます。

これより質疑を開始致します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（村井 勉）

尾崎 忠義 君。

議員（尾崎 忠義）

2点ほどございまして、平米単価とそれから交通対策です。これ、多分100何メートルやけど今、庁舎を建設しておりまして、おそらくこんだけの距離やったら片側通行になるだろうと思うんですが、ラッシュ時とか通行に対する交通安全対策はどのようになっているのか2点をお尋ね致します。よろしくお願ひします。

建設課長（三谷 勝則）

尾崎議員さんのご質問に答弁をさせていただきます。

工事の平米単価ということですが、函渠築造の延長で申しますと今回102.55mをボックスカルバートで2.5m×1.2mのものを施工するもので、延長単価として115万円程度になっております。また、交通の制限につきましては基本的には片側通行ということになりますが、尾崎議員のご指摘のとおり、庁舎からの工事の出入り口になる部分もございまして、一時的に通行止めという形を取らざるを得ない状況もあるとは思いますが、そのあたりは交通誘導員等を配置しまして安全に交通の方の整理をしていきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（村井 勉）

他にございませんか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長 (村井 勉)

古川 幸義 君。

議員 (古川 幸義)

10 番 古川 幸義でございます。

議案第 2 号、堀江第 3 雨水幹線函渠築造工事契約金 1 億 1,770 万円について質問致します。

今回の工事部は、現在の住宅部暗渠部と暗渠部でない自動車学校の側面の工事箇所となっております。今回は数えて 3 期目であると思いますが、前回と前々回の工事は暗渠部であり、掘削に支障があり、押し出し工法の工事費の高い施工でありました。委員会でも従来工法による工事費の減額等質問・指摘をしておりましたので、今回は工法が異なった工事を採用したのかお伺い致します。併せて前回よりの継続工法であれば、その理由をお答え願います。

また、もう 1 点は先ほど尾崎議員の質問でメーターあたり 115 万円ということをお答えされましたが、前回の工事単価はいくらだったか併せてお伺いしたいと思っております。以上です。

建設課長 (三谷 勝則)

古川議員のご質問に答弁をさせていただきます。

堀江第 3 雨水幹線函渠築造工事につきましては、今期で 4 期目にちょうどなるんですが、当初から古川議員さんからはご指摘頂いてます工法について、当初工法を検討した中で現在ずっと行ってまいりましたオープンシールド工法を採用してまいりました。その中でこの工法については、一般的に行われる矢板・土留め工法よりかは少し高額な工事となっております。このことについては今回も工法検討を行いました。その中で地下埋設物、また電力等の架線、そういった部分の施工性、それとまた工期等を勘案しながら検討をしてまいりました。その中で、ここまで行ってきたオープンシールド工法が有利であるという工法を今回も採用させて頂いております。その中では昨年この工法を行う中で、地下埋設物があるということで繰越工事となっております。その中でオープンシールドマシン自体が現地の方に残っているということも含めまして、経済的にも有利であるということで、判断して今回同様の工法を採用させて頂いております。先ほどご質問頂きました、昨年はメーターあたり約 150 万円でございます。この金額の差というのが、昨年ボックスカルバートにつきましては製作を事前に昨年行っていますので、今年度の工事部分はその部分だけ少し減額しているという状況でございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議長 (村井 勉)

他にございませんか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長 (村井 勉)

古川 幸義 君。

議員 (古川 幸義)

ただいまの答弁に再質問致します。

この参考資料に頂きまして、半分は住宅部ですから、もちろん押し出しによる起点ですね、これが連動しているっていうことは理解できます。しかしながら、自動車学校からの交差点はオープンなところで、従来の矢板工法で現在の工事を2つに分けて工事費を安く減額するという心得があるべきだと私はと思いますが、いかがなんでしょうか。

建設課長 (三谷 勝則)

古川議員の再質問に、ご答弁させて頂きます。

古川議員ご指摘のとおり、それぞれの工法をそれぞれの工期でやっていくのであれば、確かに従来工法の矢板工法というのも検討出来るんですが、当然1回の同時施工の工事の中で工法を変えるというのは、やはり経済的にはちょっと不利かなということとそのあたりについても検討はさせて頂いているんですが、土質等の問題もありまして矢板の打ち込みについても多少費用の掛かる矢板打ち込み工法が必要ということで、今回このオープンシールド工法でということの施工にさせて頂いております。

以上、答弁とさせて頂きます。

議長 (村井 勉)

他にございませんか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長 (村井 勉)

古川 幸義 君。

議員 (古川 幸義)

再々質問じゃございませんが、要望がございます。

この自動車学校あたりの工事区間は、非常に障害物もなく暗渠とかそういうものはございませんから、今回、前回と比べると150万円から115万円の減額がされたという風に解釈しております。オープンシールド工法ですか、その工法は非常に工期が長くて工事日が非常に長い傾向がございます。この期間で住民の皆さん方も通行量も多い中で、工期の短縮を図って頂きたいと思っております。これは要望でございます。以上です。

議長 (村井 勉)

他にございませんか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長 (村井 勉)

松岡 忠 君。

議員（松岡 忠）

6番 松岡 忠です。

この工事の内容については質問はないんですが、この契約に至った経緯でちょっと質問したいと思います。

ちょっと聞いたところ、この入札時に何らかの問題があったと聞いていますが、その辺の説明をお願いしたいと思います。

総務課長（泉 知典）

松岡議員のご質問に答弁させていただきます。

この入札、10月12日に執行致しました制限付一般競争入札なんですが、まず、応札業者が3社ございました。1度目の入札で落札業者が決定せず、2回目の入札を行いました。そのところ2社が辞退したため、残り1社となり、従来、町の運用としては、指名競争入札では辞退等により応札業者が1社となった場合は、入札を不調とする取り扱いを行っておりました。ここで一般競争入札にも関わらず担当者が指名競争入札と勘違い致しておりまして、一旦不調ということで終わって入札を閉じました。それが終わったのちにおかしくはないかという議論が課内でもありまして、調べたところ、この一般競争入札につきましては、これは有効であるということが判明致しましたので、直ちに調べるとともに、この場合は一方的に入札を破棄することではなく、入札参加業者の了解を得ていれば、入札は成立をするということでございましたので、当然辞退されました2社には、これは有効であったという連絡と結局、落札した会社には申し訳なかったと、これは有効であったので、御社に契約落札しましたということで有効な入札行為として処理させていただきます。関係者の方には、ご迷惑をお掛けして大変申し訳なく思っております。今後こういうことがないよう職員も勉強するとともに、ないようにこれからもやっていきたいと思っております。以上でございます。

議長（村井 勉）

他にありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（村井 勉）

ないようですので、これをもって質疑を終結致します。

これより、討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（村井 勉）

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結致します。

これより、議案第2号についてを採決致します。

本案は原案のとおり、可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（村井 勉）

ご異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり、可決することに決定致しました。

以上をもちまして、本臨時会に付議されました案件の審議はすべて終了致しました。

これをもって、令和3年第4回多度津町議会臨時会を閉会致します。

ご協力有難うございました。

閉 会 午前9時41分

以上、会議の次第を記載して、その相違ない旨を証するため  
ここに署名捺印する。

令和3年10月27日  
第4回多度津町議会臨時会

議 長

議 員

議 員

事務局長

書 記